



多摩川は今

令和7年度

川崎市新多摩川プラン実施事業報告書

事務局：川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044(200)1200

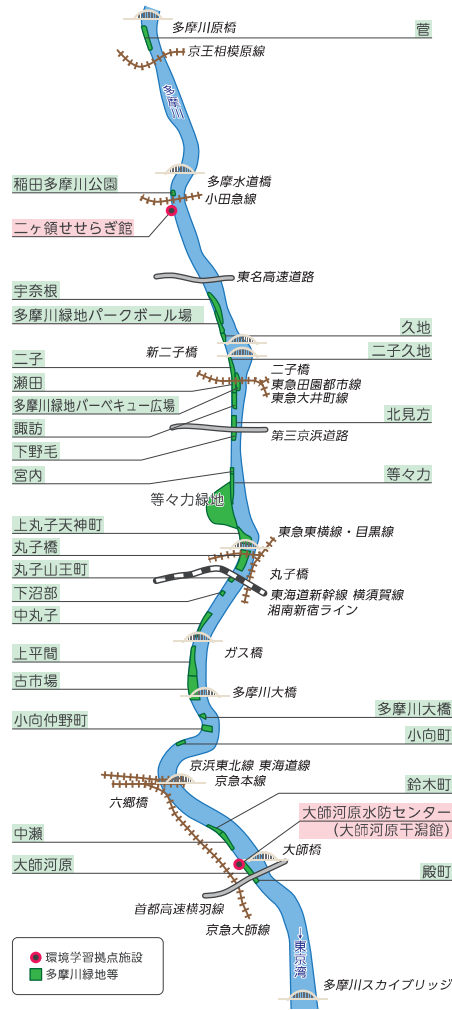
FAX：044(200)3973

E-mail：53mityo@city.kawasaki.jp

多摩川は今

令和7年度 川崎市新多摩川プラン実施事業報告書





目次

新多摩川プランについて 1

I 自然と調和した美しい多摩川へ

- ①河原風景の保全(推進施策No.1) 2
- ②花と緑のある川づくりの推進(推進施策No.2)
- ③水と緑のネットワーク(推進施策No.3) 3
- ④多自然川づくりの推進(推進施策No.5)

II 多摩川を知り 災害から市民を守る

- ①治水の強化・防災性の向上(推進施策No.7) 4
- ②防災教育の推進(推進施策No.9)
- ③防災情報の発信(推進施策No.11) 5

III 子どもの生きる力を育む場の創造

- ①「ふるさと資産・遺産」の活用(推進施策No.13) 5
- ②環境学習・環境教育の推進(推進施策No.15) 6
- 【コラム】たまずんお別れ会
- ③水辺の楽校の展開(推進事業No.16) 7

IV 多摩川とともに歩む みんなの暮らし

- ①かわさき多摩川ふれあいロードの充実(推進事業No.19)・ 8
- ②施設の充実(推進事業No.20)
- ③管理水準の向上(推進事業No.21) 9
- ④河川空間の新たな利用促進(推進事業No.22)

V つなぐりを深めて魅力的な流域へ

- ①流域自治体等との協働・推進(推進施策No.26) 10
- ②多様な主体を支えるシステムづくり(推進事業No.27) 11
- ③多摩川を活用したイベントの開催(推進事業No.28) 12
- ④総合的な情報共有・受発信(推進事業No.29) 13
- ⑤市民参加の川づくり(推進事業No.30)

VI 巻末資料 14

多摩川の概要
(国土交通省京浜河川
事務所ホームページ) ▶



●表紙の写真について

■表紙

・大師河原の干潟

■下段左から

・水辺の楽校3校合同干潟観察会

・TAMAGAWA RIVER STORY vol.2

・たまずん(剥製)

・丸子の渡し

新多摩川プランについて

■「多摩川は今」について

本市では、市民の心のふるさとと呼べる多摩川を市民共有の財産として再評価し、より豊かな河川空間の創出を目指すため、平成19年3月に「川崎市多摩川プラン」を策定し、平成28年3月に「川崎市新多摩川プラン」として改定しました。

本書は、「川崎市新多摩川プラン」に基づく取組を広く市民の皆様知ってもらうとともに、実施事業を着実に進めていくため、年度ごとの実績を「多摩川は今」としてとりまとめたものです。

■新多摩川プランの施策体系

新多摩川プランは、多摩川プランから約10年間に变化した社会情勢や自然環境、市民のニーズをふまえて、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場(憩い、遊び、学ぶ)の創出を目指しています。

基本理念に基づき5つの基本目標を設定し、基本目標に対して30の推進施策と100の実施事業を位置付けています。



新多摩川プランについて

基本理念

「川とふるさとの再生 市民協働による多摩川ライフの創造」

多摩川は限りない可能性を有した存在であり、大都市の中を流れる自然豊かな大河川で「川崎の母なる川」となっています。市民共有の財産として再評価し、豊かな河川環境の創出を目指して、市民・企業・学校・行政との協働により、より魅力的な豊かな多摩川を持続的に育むしくみづくりをめざします。

基本目標		推進施策	実施事業
I	自然と調和した美しい多摩川へ	1. 河原風景の保全 2. 花と緑のある川づくりの推進 3. 水と緑のネットワーク 4. 水環境の向上 5. 多自然川づくりの推進 6. 生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進	100の実施事業
II	多摩川を知り災害から市民を守る	7. 治水の強化・防災性の向上 8. 緊急河川敷道路の整備 9. 防災教育の推進 10. 河川敷を利用した防災訓練の実施 11. 防災情報の発信	
III	子どもの生きる力を育む場の創造	12. 歴史的・文化的資源の収集・伝承 13. 「ふるさと資産・遺産」の活用 14. ニヶ領用水を活かしたまちづくりの推進 15. 環境学習・環境教育の推進 16. 水辺の楽校の展開	
IV	多摩川とともに歩むみんなの暮らし	17. アクセスの向上 18. 施設の再配置・再整備 19. かわさき多摩川ふれあいロード 20. 施設の充実 21. 管理水準の向上 22. 河川空間の新たな利用促進 23. 河川敷レジャー利用の適正化 24. 自然エネルギーの利用 25. ホームレスの自立支援策の推進	
V	つながりを深めて魅力的な流域へ	26. 流域自治体等との協働・推進 27. 多様な主体を支えるシステムづくり 28. 多摩川を活用したイベントの開催 29. 総合的な情報共有・受発信 30. 市民参加の川づくり	

●令和7年度の多摩川プラン事業について

令和7年度は、多摩川水系河川整備計画の変更に向けた取組が進み、将来的な川づくりを見据える上で、大きな節目の年となりました。市民団体や有識者、自治体に参加する意見交換会などが行われ、川づくりにより地域の声を反映する動きが高まりました。また、川崎市では市内各地区において、民間事業者による様々なイベントや河川空間の利活用が進み、多摩川のにぎわい創出がさらに広がりました。これまで、株式会社DeNAと京急電鉄株式会社に推進してきた「川崎新！アリーナシティ・プロジェクト」も「Kawasaki Arena-City Project」として新たに始動し、河川空間との連携を見据えた更なる地域活性化が期待されます。

I 自然と調和した美しい多摩川へ

都市における貴重な水と緑のオープンスペースである多摩川は、都市景観を形作る重要な要素です。そんな多摩川を市民の記憶に残る風景となるよう、より自然豊かな多摩川の再生に取り組んでいます。

① 河原風景の保全(推進施策No.1)

○多摩川美化活動の推進

地域の景観と調和した河原の風景を保全するため、毎年6月に多摩川河川敷において多摩川美化活動を実施しています。

令和7年6月1日(日)に実施した第46回多摩川美化活動では、地域で活動されている様々な団体や企業、子供会やボーイスカウト、ガールスカウト、少年・少女スポーツチームなど、幅広い年齢層の方々が参加し、河川敷のごみを拾いました。

中央会場(高津・宮前区:新二子橋河川敷)では、国土交通省京浜河川事務所長及び川崎市市長をはじめ、地域で活動されている様々な団体や企業の方々とともに美化活動を行いました。

【実施結果】

○参加人数:9,995人 ○参加団体:156団体 ○ゴミの量:2.67トン

川崎 (中瀬河川敷)	幸 (古市場陸上競技場河川敷)	中原 (丸子橋河川敷)	高津・宮前 (新二子橋河川敷)	多摩・麻生 (二ヶ領宿河原河川敷)
20団体 816人 (29団体 1,092人)	29団体 2,320人 (22団体 2,118人)	37団体 2,983人 (28団体 3,238人)	39団体 2,309人 (41団体 2,125人)	31団体 1,567人 (38団体 1,619人)

※()内は令和5年度の実施人数 ※令和6年度は雨天により中止



市長による挨拶



活動の様子

② 花と緑のある川づくりの推進(推進施策No.2)

○御幸公園と多摩川のつながり

御幸公園は、多摩川に沿った高規格堤防と一体的に整備されることで、防災機能を高めつつ、水辺と公園空間の連続性を活かした回遊性の高い利用環境を形成しています。

○御幸公園における梅香事業の展開

梅香(うめかおる)事業は、幸区の魅力であり、歴史ある御幸公園に、植樹事業として梅林を市民と復活させるとともに、憩いの場、集いの場となり、地域コミュニティの活性化につながることを目的に実施しています。

●令和7年度うめかおる写真展

地域コミュニティ活性化の一環として、梅をより身近に感じてもらうことを目的とした「令和7年度うめかおる写真展」を開催しました。

令和7年度は、御幸公園で開催された観梅会の様子や、市内各地の梅の写真など、合計109点の多彩な作品が集まりました。

●観梅会の開催

開催時期:令和8年2月14日(土)10時~14時



御幸公園



イベントの様子

詳しくは
コチラ▶



③ 水と緑のネットワーク(推進施策No.3)

○川崎市の農業と多摩川のつながり

●川崎市農業の歴史

江戸時代に多摩川の豊かな水利を活かした二ヶ領用水(※)を開削し、約2,000haの水田を開発したことにより、大規模な稲作地帯が形成されました。同時期に多摩川梨の栽培が始まったほか、全国有数のハナモモの産地でした。また、現在は、市北西部を中心に露地・施設野菜、果実、花き、畜産など多様な農畜産物が生産されています。

※二ヶ領用水について

川崎の農地は、歴史的に多摩川の水によって支えられてきました。その象徴が市内を流れる歴史的水路である「二ヶ領用水」です。

二ヶ領用水は、1611年に整備され、市内の広い範囲へ農業、工業、生活用水を供給してきました。現在は、自然環境や景観に配慮した親水護岸や遊歩道などの環境整備が進み、治水・利水機能の役割を果たすとともに、市民の皆様へ憩いや安らぎを与える「地域の貴重な水と緑の空間」として親しまれています。

○川崎市の農業に関する現状と取組

多摩川流域も含め、市内の農地は、緑地としての環境保全、防災、福祉・教育、レクリエーションなど、多面的な役割を担っています。しかし、農業従事者は高齢化、後継者不足等により減少傾向にあり、農地も年々減少しています。

このため、川崎市では、「川崎市農業振興計画」に基づき、生産緑地地区の指定などによる農地保全・活用を進めるとともに、農業の担い手の発掘・育成や地産地消の推進、農地貸借の促進に向けた奨励など、都市農業の持続に向けた取組を進めています。



生産緑地



ファーマーズクラブ説明会

④ 多自然川づくりの推進(推進施策No.5)

○せせらぎ池 生物多様性保全活動

二ヶ領せせらぎ館では、NPO法人多摩川エコミュージアムが生物多様性保全活動(植物)チームを立上げ、せせらぎ池が様々な種類の生き物にとって、住みやすく優しい環境になることを目指して活動しています。

主な取組として、アレチウリをはじめとする特定外来種・侵略的外来種の防除活動や、植物の調査活動を行っています。

これらの活動には、地元の学生をはじめ、地域の皆様に幅広く参加いただいており、県外からの参加者も多く、多世代が協働・交流する場にもなっています。

また、フィールドワークの後には、生物多様性保全や植物をテーマとした講演会やワークショップも実施しています。

詳しくは
コチラ▶



活動の様子①



活動の様子②

Ⅱ 多摩川を知り 災害から市民を守る

全国的な水害の発生を踏まえ、防災に関する情報の必要性を再認識し、市民の防災教育を推進するとともに、災害時に迅速に対応できるよう河川敷を利用した防災訓練を推進しています。また、国と連携し、市街地の安全を守るため堤防等の整備を促進しています。

① 治水の強化・防災性の向上(推進施策No.7)

○多摩川水系河川整備計画(国)

『多摩川水系河川整備計画』とは、多摩川の自然の脅威から人々の生活を守るとともに、かけがえない自然の恵みを楽しむ、次世代に継承するなど、河川の総合的な保全と利用を図ることを目的に国土交通省により策定されたものです。治水に関する5つの目標を設定し、その達成に向け、様々な取組を実施しています。

○計画の変更について(令和8年2月変更)

近年の気候変動により降雨量や洪水規模が増大し、令和元年東日本台風では多摩川の基準地点・石原で計画を上回る流量が観測されました。これを受け、国は『多摩川水系河川整備計画』を変更しました。

今回の計画では、関係機関や流域住民等と連携し、『治水』『環境』『利用』が調和した川づくりを目指した河川整備を推進します。



出典：京浜河川事務所ホームページ
(一部加工)

治水：気候変動の影響を考慮し、石原地点での目標流量を引き上げ、年超過確率1/70～1/80の規模の洪水を安全に流す河川整備を行います。

環境：豊かな動植物の生息・生育・繁殖の場を安全・創出するため、定量的な環境目標を設定し、環境に配慮した河道掘削などの整備を推進します。

利用：住民、企業、行政と連携し、人と河川との豊かな触れ合い活動の場、良好な景観、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境を備えた水辺空間をまちづくりと一体となって創出します。

② 治水の強化・防災性の向上(推進施策No.7)

○一級河川平瀬川排水堤防整備工事(平瀬川・多摩川合流部整備事業)

- 工事場所：川崎市高津区久地2丁目
- 工期：令和7年3月31日～令和15年3月31日



完成イメージ(河川側) 完成イメージ(歩道側)

令和元年東日本台風で浸水被害を起こした原因への対策として、令和3年度に策定された『多摩川水系平瀬川ブロック河川整備計画』に基づき、一級河川多摩川と一級河川平瀬川の合流部対策として、多摩川計画堤防高に合わせた自立式特殊堤を平瀬川に築堤する工事を実施しています。

③ 防災教育の推進(推進施策No.9)

○多摩川の拠点となる施設を活用した防災の啓発活動の検討

多摩川の拠点施設であるニヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターで、環境学習等の参加者や来館者に向けて、展示資料を活かした河川防災に関する普及啓発を図りました。さらに、大師河原水防センターにおいては、『防災ミニフェスタ』を2回開催し、ロープワークや災害食の作り方などの防災に関する啓発活動を実施しました。

○水辺の安全事業(水辺の楽校)

ライフジャケットの着用方法や、万が一川で流された場合の対処方法と救助方法を学ぶ安全講習を実施しました。

④ 防災情報の発信(推進施策No.11)

○洪水ハザードマップの改定・周知

洪水ハザードマップは、河川が氾濫した場合に、浸水が想定される範囲とその程度、及び地域の避難場所を示した地図で、水防法の規定に基づき作成しています。

各区ごとに作成しており、『ぼうさい出前講座』等の機会や各区役所等における窓口配布、市ホームページへの掲載による周知のほか、出水期においては、SNSなどで、タイムラインの作成やハザードの確認を行うよう啓発を行いました。



洪水ハザードマップ(多摩版)(抜粋)

詳しくは
コチラ▼

Ⅲ 子どもの生きる力を育む場の創造

多摩川は、都市にある貴重な環境資源であるとともに、古くから市民生活と深く関わり、歴史や文化を築いてきました。多摩川での体験や環境学習などを通じて、知識や経験を伝承するため、子供たちの豊かな心と身体の育成を目指しています。

① 「ふるさと資産・遺産」の活用(推進施策No.13)

○「渡しの復活」事業の推進

神奈川県、東京都の間を流れる多摩川には、対岸に渡る手段としての渡し場がかつて70か所以上存在したといわれています。そのうち、川崎側には20か所以上が確認され、その跡の碑が市民・行政の協働で設置されています。『丸子の渡し』もそのひとつであり、江戸時代には中原街道で多摩川を渡る際、江戸への玄関口として重要な役割を果たしてきました。

このため、丸子の渡しが生活に直結していた人々の足跡を後世に伝承すべく『丸子の渡し祭り』を開催しました。渡し舟乗船体験を通じて中原街道往還の歴史や文化を改めて認識し、丸子の渡し復活に向けての活動の広がりを継続させていくことが重要となっています。

また、令和7年度については、街中の公園や水辺空間など、公共空間を活用して親子で楽しく遊べる『プレイグリーンパークかわさき』も同時開催しました。



渡し舟乗船体験



アユの塩焼き

1 開催日

令和7年10月13日(日)

2 場所

丸子橋第一広場

3 人数

両岸で2,000人程度
(渡し舟体験には両岸で844人が参加)

4 催事

- ・渡し舟乗船体験
- ・(川崎側) お囃子、阿波踊り、バルーンアート体験、刈草ペレットワークショップ、木育ワークショップ 他
- ・(大田区側) 多摩川ミニ水族館、バルーンアート体験 他
- ※多摩川で和むe体験を同時開催
(パークボール体験、各種体験車、プレイグリーンパークかわさき等)

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

Ⅲ 子どもの生きる力を育む場の創造

② 環境学習、環境教育の推進(推進施策No.15)

○かわさき宙と緑の科学館

「かわさき宙と緑の科学館」では多摩川における野鳥、種子植物などの動植物に関する調査を継続して実施するとともに、採集した植物は標本を作製して、保存しています。

資料の情報については、サイエンスミュージアムネット(S-net)、地球規模生物多様性情報機構(GBIF)にデータ提供することで国内外へ情報を発信し、活用へつなげています。

また、施設の展示室「多摩川の自然」コーナーにおいて、多摩川の上流から河口までの自然について解説しているほか、多摩川河川敷で植物、石、野鳥の観察会を実施しました。



植物の観察会

石の観察会

○みどりの里親

「みどりの里親」とは100年後のたかつのまちのために、自然の賑わいとともにある持続可能な循環型都市の再生と創造を目指す取組である「エコシティたかつ」推進事業において進めている取組のひとつです。事業で活動する緑ヶ丘霊園内等、区内に自生する希少な在来植物を専門家の指導のもと地域の学校・団体・事業者等との協働により保全・育成し、株を増やして本来の場所に戻す活動で、生物多様性の保全に貢献しています。



配布している様子

ノカンゾウの花

1 開催日

令和7年11月8日(土) 11時~16時

2 場所

武蔵溝ノ口駅南北自由通路

3 人数

先着50名程度(ひとり3株まで)

【コラム】たまずんお別れ会の開催

多摩川で捕獲された黄金色のナマズ「たまずん」が令和7年2月13日に亡くなり、そのお別れ会が令和7年5月6日にニヶ領せせらぎ館で開催されました。

雨の中、多くの市民や関係者が集まり、「たまずん」のテーマソングである「たまずんのうた」が披露され、約5年間、地域に癒しをとどけた「たまずん」を温かく見送りました。

「たまずん」は明治大学農学部動物生理学研究室の協力により、剥製として寄贈され、今もニヶ領せせらぎ館で皆様をお出迎えしています。



たまずんの剥製

③ 水辺の楽校の展開(推進事業No.16)

水辺の楽校は、国土交通省が文部科学省、環境省と連携して進めているプロジェクトで、水辺をフィールドに子どもたちが川に親しむ自然体験活動を推進しています。川崎市内では、だいし・とどろき・かわさきの3校が活動しており、本市はその活動のサポートをしています。

●3校合同干潟観察会

1 開催日

令和7年5月25日(日)

2 場所

川崎区大師河原
水防センター

3 人数

100人



干潟観察会(令和7年5月25日)

●だいし水辺の楽校

1 開催回数

15回

2 場所

川崎区大師河原
水防センター

3 人数

548人



だいし水辺の楽校開校式(令和7年4月12日)



詳しくは
コチラ▼

●とどろき水辺の楽校

1 開催回数

6回

2 場所

中原区等々力
地先河川敷

3 人数

4,331人



ガサガサ(令和7年6月8日)

水辺の安全教室(令和7年6月21日)



詳しくは
コチラ▼

●かわさき水辺の楽校

1 開催回数

9回

2 場所

多摩区
ニヶ領用水

3 人数

546人



鮎の放流体験(令和7年4月19日)



詳しくは
コチラ▼

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川ともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

Ⅳ 多摩川とともに歩む みんなの暮らし

誰もが利用しやすい、過ごしやすい多摩川を目指して、かわさき多摩川ふれあいロードやパーベキュー場、運動施設などの整備を行っています。



① かわさき多摩川ふれあいロードの充実(推進事業No.19)

平日は通勤・通学路として、休日はランニングや散歩、サイクリングとたくさんの人に利用されているかわさき多摩川ふれあいロードを、さらに便利かつ安全に利用してもらうため、通路の拡幅や未整備区間の延伸、利用についての路面標示の整備等を実施しています。

○安全に通行するための拡幅整備

中原区等々力において、舗装幅を2mから3mに拡幅する工事を実施しました(延長416m)。今後も、狭い区間の拡幅を順次進めていきます。

○コース上の路面表示の設置など利用環境向上に向けた取組

スピード抑制、狭い箇所等の路面標示を行いました。



拡幅後



設置した路面標示

② 施設の充実(推進事業No.20)

多摩川緑地の運動施設やマラソンコースなど、多くの利用者が安全で快適に利用していただくため、施設の補修や再整備を行っています。

○簡易水洗トイレの計画的整備

河川敷に配置されている【便槽一体型トイレ】を【簡易水洗トイレ】に更新しています。

本年度は高津区の宇奈根地区に簡易水洗トイレを1基整備しました。



更新前



更新後

③ 管理水準の向上(推進事業No.19)

○多摩川の利用に関するアンケート調査の実施

多摩川緑地における運動施設やトイレなどの施設について、利用者のサービス向上への取組の一環として、施設の利用状況やニーズなどを把握するためのアンケートを実施しました。



周知看板の内容



掲示状況



男女別トイレ イメージ

アンケート調査の概要

- ・期間:令和7年5月3日(土)～令和7年6月9日(月)
- ・方法:多摩川緑地の各地区にアンケート調査用の二次元コードを掲示
- ・対象:多摩川利用者

○多摩川河川敷トイレ等の快適化の向上

多摩川河川敷の更なる賑わいの創出や、利用者の利便性の向上に向け、誰もが快適に利用できるトイレの整備に取り組みます。

市民利用施設やイベント実績が多いなど、導入効果の高いエリアや、老朽化したトイレから集中的に整備を実施します。

④ 河川空間の新たな利用促進(推進事業No.22)

○多摩川見晴らし公園周辺活用事業

多摩川見晴らし公園は、多摩川唯一の船着き場を有しており、「多摩川からの玄関口」となるようなにぎわい拠点の創出をめざし、民間活力導入による利用促進を検討・推進しています。

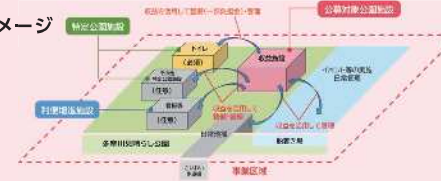
これまで、令和2年度から社会実験としてのイベントの実施やPPPプラットフォームでの意見交換等を重ね、地域ニーズの把握や、民間事業者による事業実施の可能性を検証してきました。

こうした検討を踏まえ、今後は、都市公園法に基づくPark-PFI制度を活用した公園の利便性向上や管理運営を進めていきます。

事業方針

- 多摩川を活用した個性的で魅力的なにぎわいの創出
- 多様な主体が持続的に活躍できる場づくり
- 地域の憩いの場としての環境の維持

事業イメージ



多摩川見晴らし公園
社会実験の様子



多摩川見晴らし公園
普段の様子

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを深めて
魅力的な流域へ

V つながりをも深めて魅力的な流域へ

流域自治体や市民、活動団体、企業、学校などの多様な主体が協働・連携することで、流域全体の交流を促進し、多摩川の魅力向上に向けた取組を推進しています。また、地域の特性を活かしたイベントを開催し、市民のふるさととなる川づくりを推進しています。

① 流域自治体等との協働・推進(推進施策No.26)

○水たまキッズ

平成30年度から年間を通じて水辺の楽校のイベントに参加するなど、多摩川により興味関心を引き出す機会を増やすことで環境学習と次世代を担う人材育成の推進を行っています。

年間を通して、水辺の楽校や流域自治体と連携した多摩川の体験活動に参加する小学校5年生の子ども達を、水たまキッズとして本市が公募で選定しています。

●令和7年度の活動内容

	実施日	活動内容		実施日	活動内容
第1回	令和7年6月8日(日)	川の生き物観察(ガサガサ体験)	第5回	令和7年10月25日(土)	ハゼ釣り教室
第2回	令和7年6月14日(土)	干潟の生き物観察会	第6回	令和7年12月20日(土)	多摩川の発見とまとめ
第3回	令和7年6月22日(日)	水辺の安全教室	第7回	令和8年1月24(土)	発表練習
第4回	令和7年9月23日(火)	福生市で上流体験	第8回	令和8年2月15日(日)	「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」発表

●第1回 川の生き物観察

とどろき水辺の楽校に参加し、等々力緑地近くの河川敷で川の生き物観察(ガサガサ体験)を実施しました。



生き物観察会

●第2回 干潟観察会

大師河原水防センターで、多摩川の河口の生き物を理解してもらうために干潟観察会を実施しました。



干潟観察会

●第3回 水辺の安全教室

多摩川丸子橋周辺において、水辺における安全な行動を学ぶための川流れと、カヌー体験を行いました。

川に近づく時の装備、心構えについて、新たな気づきがありました。



水辺の安全教室

●第4回 多摩川上流域で川遊び体験

多摩川の水がきれいであり続けるとの重要性や川の生物の生息域を知り、多摩川の自然環境の認識と環境保全の精神などを醸成するため、上流部である福生市において川遊び体験と生物観察を行いました。



川遊び体験

●第5回 ハゼ釣り教室

大師河原水防センターで、ハゼ釣り教室を実施し、釣り糸の結び方からハゼのさばき方までの講習を行いました。



ハゼ釣り教室

●第8回 「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」発表

これまで学んできた多摩川の魅力について、大勢の来場者の前で発表を行いました。



多摩川の体験学習で発見したこと発表

② 多様な主体を支えるシステムづくり(推進事業No.27)

○丸子橋河川敷 高齢者講習や休憩スペースの設置

丸子橋周辺河川敷において、バーベキュー利用者によるゴミや騒音等の課題解決や、多様な市民ニーズに対応した新たな利活用事業として、事業者による広場等でのバーベキューや焚火、各種イベント等の実施により、にぎわい創出等の取組を推進してきました。

また、令和7年7月14日(月)からは、丸子橋河川敷の駐車場での高齢者講習等の事業による活用を開始しました。これまで活用されていなかった平日の駐車場で、事業者による高齢者講習や休憩スポットの設置、駐車場利用等を行い、週末中心の利用に加え、平日時間帯の河川敷活用を図っています。



バーベキューの様子



焚火の様子



高齢者講習の様子

●事業の概要

事業者名:株式会社湘南台自動車学校

実施場所:丸子橋駐車場

これまで活用されていなかった平日の駐車場を活用し、平日の日中(9:30~17:30)の時間帯において、道路交通法で運転免許証の更新期間満了日の年齢が70歳以上の方に義務付けられている高齢者講習の他、休憩スペースの設置等、平日の駐車場開放などの取組を実施しています。

○社会実験「登戸・多摩川 カワノバ」運営事業者の公募

多摩川河川敷(登戸地区)において、バーベキュー利用者によるゴミの不法投棄等の課題解決や多様なニーズに応じた水辺のにぎわい創出に向け、令和3年度から多摩川の利活用社会実験「登戸・多摩川 カワノバ」を実施しています。

今後の長期間の民間活力導入を見据えて、2か年の継続的な運営を考慮した、令和8年度のも多摩川河川敷のにぎわい創出等の新たな利活用に向けた社会実験「カワノバ」の運営事業者を公募により選定しました。

1 場所

登戸地区広場及び小田急線高架下

2 運営事業者

株式会社BEACHTOWN

3 主な事業内容

- (1) バーベキュー事業の実施
- (2) にぎわい創出に向けた事業の実施
- (3) 企業、地域団体等のイベント等による活用の利用調整、管理運営
- (4) 各事業により得られた収益により日常の清掃等、適正管理



スケートボード体験会の様子

本取組については、これまでの社会実験の実施等により、一定程度の課題は改善されつつあるものの、今後も継続的な地域課題の解決及び事業性の確保が必要となっています。また、周辺では課題解決に向けた取組の一つとして、イベントの実施と合わせた地域団体による清掃活動が行われるなど、地域主体の活動の広がりも見られています。そのため、こうした地域の多様な主体との連携を踏まえながら、にぎわい創出等に向けた様々な利活用を促進し、さらなる市民サービスの向上や効率的・効果的な管理運営等の検証を進めていきます。

V つながりを通して魅力ある流域へ

③ 多摩川を活用したイベントの開催(推進事業No.28)

○「つながる多摩川フェスタ！2025」の開催

川崎区、幸区、中原区、高津区の4地区の多摩川河川敷でハロウィンをテーマとした全4つのイベントで構成される「つながる多摩川フェスタ！2025」が開催されました。地域団体や企業と連携して実施された本イベントは、雨天のため、一部中止や内容変更がありましたが、秋の魅力を楽しみながら地域と自然の未来を一緒に作る新しい都市型イベントとして実施されました。

1 開催日 令和7年10月25日(土)

2 各イベントについて

①TAMAGAWA RIVER STORY 2025 —多摩川で紡ぐ、水と光の物語— (雨天のため縮小開催)

場 所: 新二子橋(国道246号)橋下周辺(高津区)
催 事: リバーアクティビティや焚火、映画上映
実施主体: 川崎市建設緑政局



イベント会場位置図

②チャリティハロウィン・フェスティバル 2025 (雨天のためバーテンディング大会のみ会場変更して実施)

場 所: 丸子橋河川敷(ピクニック広場周辺)(中原区)
催 事: バーテンディング大会、キッチンカー、エア遊具等
実施主体: 武蔵小杉エリアプラットフォーム、
多摩川緑地パーベキュー広場共同事業体



TAMAGAWA RIVER STORYの様子

③多摩川でつなごうハロウィンウォーク (雨天のため経路変更)

場 所: 丸子橋河川敷(中原区)～Kawasaki Spark(川崎区)
催 事: ウォーキング
実施主体: 株式会社イザナミスポーツ

④TRY! DAY(雨天のため中止)

場 所: Kawasaki Spark(川崎区)
催 事: ジャズライブ、路面アート、ナイトシネマ、バスケット等
実施主体: 株式会社ディー・エヌ・エー、京浜急行電鉄株式会社

○かわさき多摩川マラソン2025の開催

多摩川河川敷マラソンコースと等々力陸上競技場を活用し、幅広い世代が、障害のあるなしに関わらず、自分のスキルや体力に合わせて参加できる多様性のあるランニングイベントを開催しました。



多摩川河川敷マラソンコースを走るランナー

1 開催日 令和7年11月16日(日)

2 場 所 Uvanceとどろきスタジアム
by Fujitsu(等々力陸上競技場)、
多摩沿線道路、多摩川河川敷マラ
ソンコース

3 参加者数 7,057人

4 部 門

- ・ハーフマラソンの部
- ・3kmの部
- ・10kmの部
- ・ペーランニングの部
- ・ファミリーファンランニングの部
- ・車いすランの部

④ 総合的な情報共有・受発信(推進事業No.29)

二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターの拠点施設から、多摩川をより身近に感じてもらうため、市民目線で集めた情報の発信を行っています。

●二ヶ領せせらぎ館

国土交通省が管理する二ヶ領宿河原堰管理事務所の一部を、防災活動、自然環境、歴史や文化の情報発信・環境学習の拠点として、本市とNPO法人多摩川エコミュージアムが協働で管理運営する施設です。

所 在 地: 多摩区宿河原1-5-1
T E L: 044-900-8386
アクセス: JR南武線・小田急線 登戸駅下車 徒歩8分
開 館 日: 火～日曜、祝日(第1、3水曜日は休館)
10:00～16:00



アクセスマップ

情報誌: エコ・たまがわ

●大師河原水防センター

国土交通省が管理する大師河原河川防災ステーションの一面にあり、多摩川の洪水時などの防災活動、自然環境、歴史や文化の情報発信・環境学習を行う拠点として、本市とNPO法人多摩川干潟ネットワークが協働で管理運営する施設です。

所 在 地: 川崎区大師河原1-1-15
T E L: 044-287-7882
アクセス: 京急大師線 東門前駅下車 徒歩7分
開 館 日: 水・木・土・日曜、祝日 10:00～16:00



アクセスマップ

情報誌: ひがたかんタイムズ

⑤ 市民参加の川づくり(推進事業No.30)

○多摩川プラン推進会議現場研修会

11月に現場研修会を開催しました。鶴見川流域センターにおいて、国土交通省職員より、「鶴見川の総合治水対策」や「鶴見川における多自然川づくり」に関する講義をいただき、その後、鶴見川多目的遊水地にて施設の見学を行い、鶴見川流域における水環境の保全状況や、河川空間の利活用の取組について、知見を深めました。



現場研修会の様子

多摩川におけるこれまでの取組をもっと知りたい方は、
こちらのQRコードを御参照ください。



自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川ともに歩む
みんなの暮らし

つながりを通して
魅力的な流域へ

自然と調和した
美しい多摩川へ

多摩川を知り
災害から市民を守る

子どもの生きる力を
育む場の創造

多摩川とともに歩む
みんなの暮らし

つながりを通して
魅力的な流域へ

項目	推進施策	時期	実施事業	担当部署	令和7年度の取組状況
4	水環境の向上	26)	市民意識の周知	高津区公所 企画課	●「エコシティ」から「推進計画」まで3段階計画のため、「エコシティ」から「推進計画」まで2月に実施。 ●水と木との緑の環境 緑々川公園での食わず体験(木の周伐、エビの移植等)1月に実施。
5	多自然川(三ツ川の清流)	27)	自然環境を保全・回復するための水質改善に関する活動	国土交通省 京浜川河事務所	●多自然川における植物の生育・生息・繁殖環境については、令和元年高津区1号川河川環境や樹木伐倒しに合わせた環境の保全・創出を図っており、モニタリングを実施している。 ●令和1年度「環境計画」(令和6年2月)にて、動物の生育・生息・繁殖の環境を保全・創出するため、定置目網を設定し、河川遊歩道等に張り巡らしている。
6	生物多様性の保全に向けた普及啓発等の推進	28)	治水機能とバランスを踏まえた、生物に配慮した河川整備	国土交通省 京浜川河事務所	●河川整備において、治水と環境の両面をとり、治水の安全性を確保するとともに、河川環境の保全・創出を図る。 ●魚等には魚道整備を行い、現在では数箇所の連続性は確保されている。 ●一歩の踏み出しは魚道に与える影響の面で深慮している。創出が確認されているため対策を実施している。
		29)	地域の自然を再発見するツアー	環境局 企画課	●緑が丘公園に集まれ、より多くの人々に川市の自然の魅力や生き物を紹介する機会を創出するため、この代替として多摩川等の川川に生息する水生生物と水環境を結合した企画を計画し、YouTubeで配信した。
		30)	川崎ふるさと生き物さがし(かわさき生き物マップの活用)	環境局 企画課	●「かわさき生き物マップ」にて、自然(国等)ごとにテーマと生き物の情報を整理し、活用された生き物情報を電子版にも表示・発信した。
		31)	身近な生き物観察資料の作成・配布	環境局 企画課	●市内で身近な生き物の観察資料について、内容の刷新を行い、GIGA端末から活用できるように電子化し、紙質版にも掲載した。
		32)	生物多様性フォーラムの開催	環境局 企画課	●水生生物多様性の観点から、川崎市ゼミナール広域コーナーにおいて生物多様性に関する市民講座を開催した。 ●東京70周年記念大会を開催した。
II 多自然川を祀り災禍から市民を守る					
7	治水の強化・防災性の向上	33)	築堤や堤岸の整備など、治水のため必要となる治水の向上への取組	国土交通省 京浜川河事務所	●川崎川等においては、「多摩川流域治水プロジェクト」に位置づけられ、堤防整備を推進する。また、令和元年日本台風と高津川の洪水に対して、多摩川からの氾濫防止による治水の多自然川治水対策プロジェクトにおいて、河川防衛を実施している。
		34)	計画を上回る量の洪水が生じたと想定する国土交通省の国土の災害に備えるための治水の向上への取組	国土交通省 京浜川河事務所	●堤防堤岸と河川整備の一元的推進を図ると、関係者と調整等を実施している。 ●北上地区における高規格堤防の完成に向けて整備等を実施している。
8	緊急川(河川)の整備	35)	五反田川(坂倉川)及び三ツ川川(坂倉川)の治水対策の実施	建設局 河川課	●五反田川(坂倉川)及び三ツ川川(坂倉川)の治水対策の実施。 ●五反田川(坂倉川)の治水対策の実施。 ●五反田川(坂倉川)の治水対策の実施。
9	防災教育の推進	36)	防災教育の推進	国土交通省 京浜川河事務所	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		37)	防災教育の推進	国土交通省 京浜川河事務所	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		38)	水辺の安全事業(水辺の安全)	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
10	河川(治水)利用の推進	39)	水防訓練の実施	消防局 消防課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		40)	洪水予報システムの活用	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
11	防災情報の発信	41)	防災情報の発信	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		42)	防災情報の発信	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		43)	防災情報の発信	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		44)	防災情報の発信	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		45)	防災情報の発信	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
III 子どもが生き物に関心をもち、自然を愛する					
12	自然・文化・環境の向上	46)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		47)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		48)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		49)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		50)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		51)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		52)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		53)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		54)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		55)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		56)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		57)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		58)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		59)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		60)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		61)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		62)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		63)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		64)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		65)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		66)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		67)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		68)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		69)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(河川)の整備。要する条件整備を継続して行うほか、災害発生時の使用の向上を図る。
		70)	自然・文化・環境の向上	建設局 河川課	●緊急川(

つながりを深めて
魅力的な流域へ

TAMAGAWA PLAN

TAMAGAWA PLAN

つながりを深め
魅力的な流域へ

16

[illegible]つながりを深め
魅力的な流域へ[illegible]

※本書に記載されている所属・部署名は、令和7年度(制作当時)のものです。現在は名称が変更されている場合があります。

17